

平成23年7月29日
 茨城県
 国土交通省 鹿島港湾・空港整備事務所
 茨城海上保安部
 鹿島海上保安署（鹿島港長）

茨城県内の港湾の一部岸壁供用の開始について【第十五報】

7月29日午後1時から鹿島港南公共ふ頭 G 岸壁への航路泊地の航行安全性が確認されたことから船舶の喫水制限が解除されますのでお知らせします。

1. 利用可能な岸壁の概要（下線表記が今回新たにお知らせするもの）

港(区)名	地区名	岸壁名	水深 ()は吃水※1	供用開始日時	備考
茨城港 日立港区	第1ふ頭	1-B	(5.5m)	4/2 8:30	本来水深:-7.5m
		1-C	(5.5m)	3/29 8:30	本来水深:-7.5m
		1-D	(6m)	6/1 6:00	本来水深:-10m
	第2ふ頭	2-B	(6m)	3/20 13:00	本来水深:-9m
	第4ふ頭	4-E	(9m)	5/9 8:00	本来水深:-12m
	第5ふ頭	5-D	(9m)	3/20 13:00	本来水深:-12m
茨城港 常陸那珂 港区	北ふ頭	B	-12m	4/1 10:00	—
		C	-10m	3/22 10:00	—
		D	-7.5m	5/18 8:00	—
		E	-7.5m	5/18 8:00	—
		F	-7.5m	5/18 8:00	—
		G	-5.5m	4/29 8:00	—
		H	-5.5m	3/22 10:00	—
	中央ふ頭	A	-7.5m	3/15 13:00	耐震強化岸壁
		B	-9m	3/22 10:00	—
	南ふ頭	B	-5.5m	4/29 8:00	岸壁延長 80m で供用
		C	(5.5m)	4/29 8:00	本来水深:-7.5m 岸壁延長 120m で供用
茨城港 大洗港区	第3ふ頭	中央東岸壁	(6.8m)	6/6 9:00	本来水深:-8m
	第4ふ頭	第4ふ頭岸壁	(5m)	3/24 10:00	本来水深:-8m
鹿島港	北公共ふ頭	C	-10m	4/2 8:30 制限解除 3/20 13:00 緩和 3/18 17:00 供用	—
		D	(6m)	7/1 5:00 供用	本来水深:-10m 岸壁延長 36m で供用
		E	(6m)	7/1 5:00 供用	本来水深:-10m 岸壁延長 94m で供用
	南公共ふ頭	D	-7.5m	3/25 10:00 緩和 3/22 10:00 供用 7/29 13:00 制限解除	—
		E	-7.5m		—
		F	-7.5m		—
		G	-10m		—

※1 吃水制限により暫定供用する岸壁。

2. 岸壁利用に関する手続きの連絡先

- [日立港区] 日立港区事業所 港営課 (電話 0294-52-4000)
- [常陸那珂港区] 茨城港湾事務所 港営課 (電話 029-270-2111)
- [大洗港区] 大洗港区事業所 港営課 (電話 029-267-2700)
- [鹿島港] 鹿島港湾事務所 港営課 (電話 0299-92-2111)

問い合わせ先

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 茨城県 土木部 港湾課長 | とみなが こういち
富永 幸一 (電話 029-301-4516) |
| 国土交通省 鹿島港湾・空港整備事務所 | あべじろう
副所長 阿部二郎 (電話 0299-84-7712) |
| 茨城海上保安部 交通課長 | もりはし きよたか
守橋 清隆 (電話 029-262-4106) |
| 鹿島海上保安署 次長 | たかはし たまき
高橋 環 (電話 0299-92-2601) |

鹿島港

別紙

北公共ふ頭地区C岸壁(-10m)位置図

北公共ふ頭地区D、E岸壁(-6m)位置図

南公共ふ頭地区D、E、F岸壁(-7.5m)位置図

南公共ふ頭地区G岸壁(-10m)位置図

